

平成 29 年 6 月 9 日  
監査室

## 平成28年度の外部業務監査結果(案)

### 1. 外部業務監査の概要

#### (1) 監査の目的

本業務監査は、資金管理業務規程第30条の規定に基づき、資金管理センター及び再資源化支援部の業務が、法令、定款、財団の諸規程等の規定に従って行われたかどうかを、財団と監査法人の間で合意された手続きに従って調査し、その結果を資金管理業務諮問委員会、監事及び理事会へ報告することを目的としたものである。

#### (2) 監査の方法

基本的な調査手続きは、資金管理センターに於ける再資源化預託金等の收受業務、支払業務、資金運用業務、及びその他の業務、再資源化支援部での第2～5号業務について、関連部署の責任者への質問及び関連部署の責任者から入手した証憑間の照合により行う。

(3) 業務監査の対象期間:平成28年1月1日～平成28年12月31日

(4) 業務監査の実施期間:平成28年11月1日～平成29年4月20日

### 2. 外部業務監査の結果及び対応策について

(1)「業務監査報告書」は資料6-2 をご参照。

(2) 監査室が確認した結果、不備事項(書類間の数値不突合)が2件判明した。いずれも、預託取消を起因とするリサイクル料金の返金業務において、手作業で作成していた一部の書類への記載ミスによるものである。当該2件の返金は正しい金額にて実施しており、業務的な影響はわずかであった。また、資金管理センターの対応策を確認した結果、誤作業リスクのある手作業による書類作成の手順を見直し、システム化により書類を自動作成する手順に変更するもので改善が確認できるため、今回の不備事項に対する当該部署の対応状況は問題ないと判断する。

#### ①リサイクル料金の返金業務(装備情報修正)

不備概要: 装備情報の間違いを起因とする事業者からの預託申請取消の申し出によってリサイクル料金を返金する業務において、事業者へ送付する書類に返金額を誤記入したものを送付。手作業で作成していた同書類への金額転記ミスが原因。なお、事業者への実際の返金は、正しい金額で返金処理している。

対策内容: 誤作業リスクのある手作業による対象書類の作成手順を見直し、システムより書類を自動作成するよう対応予定(平成 29 年 10 月予定)。

## ②リサイクル料金の返金業務(移動報告取消)

不備概要:移動報告取消を起因としてリサイクル料金を返金する業務において、業務部門から経理部門に返金振込依頼をする書類に、返金対象として記載すべき事業者を1件記載漏れ。手作業で作成していた同書類への対象事業者転記漏れが原因。

なお、本記載漏れは、資金管理センター内の確認作業にて検出しており、対象事業者へは、翌月、適切に返金している。

対策内容:誤作業リスクのある手作業による対象書類の作成手順を見直し、システムより書類を自動作成するよう対応済(平成 29 年 5 月)。

### 【不備件数及び対応状況の推移】

	内 訳	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9～11回	第12回
		H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25～27年	H28年
不備 件数	新規	20	5	4	5	3	0	1	1	0	2
	前期繰越	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	20	5	4	5	3	0	1	1	0	2
対応 状況	完了	20	5	4	5	3	0	1	1	0	2
	未完	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 第9回(H25年)～第11回(H27年)は不備件数0件、対応状況も0件であり、上記表には一括の記載とした。

以上